

2021年11月15日

各 位

会社名 ベステラ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉野 炳樹  
(コード番号：1433 東証第一部)  
問合せ先 取締役企画部長 本田 豊  
(TEL. 03-3630-5555)

### 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」における取締役会実効性の評価に基づき、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果を審議いたしましたので、結果の概要をお知らせいたします。

#### 1. 取締役会実効性評価の方法

社外役員を含む全ての取締役及び監査役に対し、取締役会の実効性に関するアンケートを以下の通り行い、各評価項目に対する自己評価を実施するとともに、取締役会でアンケート結果を審議し、当社の取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

##### 実効性評価の概要

評価方法	アンケートに基づく取締役会での自己評価
対象者	取締役（社内6名、社外2名）、監査役（社外3名） 計11名
実施時期	2021年9月上旬から10月末
回答方法	4段階評価 【評価フリーコメント記載】
評価項目	第1部 取締役会の構成に関する質問 (6問) 第2部 取締役会の運営に関する質問 (10問) 第3部 取締役会の議題に関する質問 (14問) 第4部 取締役会を支える体制に関する質問 (8問) 4部構成 全38問

#### 2. 取締役会の実効性評価

取締役及び監査役に対して行ったアンケートの結果による自己評価では、当社の取締役会は以下の理由から、概ね適切に機能し、取締役会の実効性は確保されているものと判断いたしました。

##### (1) 取締役会の構成

取締役会の構成は、現在の当社の事業規模から概ね適切であると判断しました。しかしながら、社内と社外取締役の構成比等については、コーポレートガバナンス・コードの求める基準を考慮し、改善の必要性が確認されました。また、多様性については年齢・経験・知識・

能力について一定の多様性があることを確認しました。今後については、各取締役のスキルの可視化を行い、構成員の選任基準・方針に照らして、適切な構成員を選任していくことを確認しました。

#### (2) 取締役会の運営

取締役会の運営は、開催時期、審議項目数、開催頻度等について適切であると判断しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が続いた中で、リモートシステム等を最大限に活用し、適切な運営で進められたことが、十分な評価を判断した要因となっております。今後については、会社の方向性等の議論に、より多くの審議時間をかける運営体制が必要であることを確認しました。

#### (3) 取締役会の議題

取締役会の議題は、議題選定、個々の審議時間、提案時期、リスク、コンプライアンス等について概ね適切であると判断しました。今後は審議事項と委任範囲、後任計画、取締役会の機関（委員会）設置等、取締役会の経営管理・監督機能向上に向けた議題に、より多く審議を行うことが必要であることを確認しました。また、サステナビリティ、経営資源配分、事業ポートフォリオの議題に対しても、積極的に議論を深めていくことが必要であることを確認しました。

#### (4) 取締役会を支える体制

取締役会を支える体制は、社内・社外の各取締役の情報アクセスの点について、不足はなく適切であると判断しました。運営と同様にリモートシステム等を最大限に活用し、情報アクセス、助言機能、取締役・監査役間アクセスをフォローしている点で、取締役会を支える体制が整備されていることが評価の要因となっております。

### 3. 今後の課題への対応

今回の評価結果を踏まえ、以下の点を重点的に取り組んでまいります。

- ・構成員の選任基準・方針の策定並びに適切な選任
- ・審議事項と委任範囲の適切な選定、事前説明の充実及び経営戦略等の審議時間の確保
- ・サステナビリティ、経営資源配分、事業ポートフォリオについての協議
- ・社内役員と社外役員、監査役間の継続的な対話の場の設定
- ・コーポレートガバナンス・コードを遵守した経営管理機能の持続的な対応

当社は取締役会の実効性向上に向けて、持続的に必要な取り組みを実施することで、コーポレートガバナンスの一層の強化に努め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上